

氏名	魏 小 娥
学位の専攻分野の名称	博士（総合政策）
学位記番号	甲総第18号（文部科学省への報告番号甲第545号）
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
学位授与年月日	2015年2月25日
学位論文題目	<b>重要伝統的建造物群保存地区における歴史的建造物の利活用手法に関する研究 —奈良県橿原市今井町を事例として—</b>
論文審査委員	（主査）教授 加藤 晃 規 （副査）教授 角野 幸 博 准教授 山根 周 谷 直 樹（大阪市立大学名誉教授）

## 論文内容の要旨

本研究は、奈良県橿原市今井町の町家群を対象に保存活動や町家の利活用の試みについて現状調査や比較分析を行い、保存制度によって守られてきた歴史的建造物の持続的な利活用の手法について考察している。

ちなみに、日本では1970年代に歴史的建造物群の保存制度が創設されるが、その後、専門家や地域住民や行政を巻き込んで歴史的建造物の利活用の議論が活発になってきている。これに比して中国では、2000年代に入って集落や農村の歴史的建造物が保存の対象になり、そのための保存制度が制定されてきたが、その多くは観光資源として活用される現状である。そこで、本論文は日本と中国の保存制度の違いを理解し、日本の典型的な事例から重要伝統的建造物群保存地区（以下、重伝建保存地区）制度の成果を振り返り、そこでの今日的な課題とりわけ空き家問題を取り上げて、居住機能を基礎にする歴史的建造物の利活用手法について考察している。

論文は本文9章から構成され、各章は以下のような内容である。

第1章では、研究背景、研究目的、既往研究のレビュー、研究の視点及び研究方法などについて述べている。

第2章では、日本と中国における歴史的建造物の保存制度とその利活用の現状、それらが展開されてきた背景などを概説している。それらを通じて両国の保存制度の全体像や歴史的建造物の利用・活用の課題を整理し、それをもとに歴史的建造物の利活用を論じる必要があることを示している。

第3章では、奈良県橿原市に位置する重伝建保存地区「今井町」でなされてきた既往の民家調査、住民の保存意識調査などの研究を整理し、これに対比できる新たな現地調査とインタビュー調査を行っている。これらを通じて重伝建保存地区として選定された後の地区の動向を明らかにし、そこでの保存整備事業の成果と課題を整理することで今井地区における保存整備事業の促進要因を考察している。

第4章では、町家の利活用に関する住民意向を把握するために、既往の文献調査と今井町保存地区住民に対するアンケート調査を行っている。そこでは、高齢化が進んで今では7割の住民が無職であること、住民の意向が町並み保存から町家の利活用へと移りつつあること、活性化イベントへの参加意向は総じて低いこと、飲食店舗や地域施設の利用者層に偏りがみられて全体に減少傾向が見られること、町の将来像は居住できる町という住民意向、などが導きだされている。空き町家の今後の利活用でも観光利用と居住利用の双方が想定され、多様な地区住民の意見や要望を尊重した利活用手法の開発が必要であると指摘している。

第5章では、今井町の空き町家の実態とその利活用事例を調査し、既利用者へのヒアリング調査から利用経緯や利用意向について分析と考察を行っている。その結果、NPO 法人今井の活動が空き町家の減少に貢献しており、その利活用の仕組みが機能したこと、30件の利活用事例では住居や店舗や事務所利用が多数みられること、そしてこれらの既利用者に「今井町への憧れ」をもつ者が多いこと、などを明らかにしている。しかし、再び空き町家に戻るケースもあることから、NPO 法人今井に頼る限界や、今後、積極的な所有者の参加が求められることを指摘している。

第6章では、町家と町並みを教育の場として利活用する持続性を検証するために、今井小学校と近隣の2小学校で行われている総合的学習の実態を比較し、その相違から利活用の可能性や課題を明らかにしている。町家の体験を通じて生徒が地域の人々や文化と触れ合う機会を得ること、今井小学校の実績が広く県内外に広がることの効果、しかし、この種の学習機会の増加は地元住民団体の負担増につながることを指摘している。

第7章では、町家と町並みをイベントの場として利活用する持続性を検証するために、現状のイベント6件についての内容を整理し、これをもとに主催者へのインタビュー調査と各イベントの参加観察を行っている。その結果、大規模イベントの開催が保存地区内に経済的循環の仕組みを生み出していること、しかしそれは地区内居住者に負の影響も与えていること、さらには、小規模イベントが地域文化の継承やコミュニティの強化につながる効果があること、マスコミの宣伝効果がイベント集客に大きく影響すること、などを指摘している。

第8章では、重伝建保存地区への指定後に町家転用によって誕生した5件の地域施設を地区内外の交流の場として利活用する持続性を検証する目的から、それらの利用実績と利用実態を整理し、加えて参加観察調査を行っている。その結果、施設群が居住者の利用に特化するものと来訪者の利用に特化するものに分かれる傾向がみられ、地区内外を結ぶ交流機能が失われつつあることを指摘している。施設利用者のこの偏りを補完するために、施設周辺店舗の利用促進策や地区住民による施設利用計画の策定が新たに求められることを指摘している。

第9章では、以上の結果を踏まえて今後の歴史的建造物の利活用手法に関する知見と課題をまとめている。まず、重伝建保存地区（日本）と歴史文化名村（中国）に共通する課題として、生活の場として維持されてきた保存地区の再評価が必要であり、その際、居住している住民の意向を如何に反映するかといった点を指摘している。続いて、今井町の事例考察からは重伝建保存地区指定後の保存活動の成果が明らかになり、その中で、空き町家の利活用にNPO 法人の役割が大であったこと、また、まちあるき等のイベントは空き町家の所有者と利用者を結びつける効果があること、さらには、保存地区内の町家や町並みを教育やイベントや交流の場に利活用する手法には一定の成果がみられるものの、同時に、地域住民と来訪者の間の摩擦も生まれ、この利活用手法に更なる改善が求められること、などを指摘している。そして最後に、同様な課題を有する地区への含意として、今井町のノウハウを参照しつつ、各地域の特性に応じた利活用手法を創造的に開発することが大切で、地域での利活用検討委員会の構築やその種の場で利活用手法について議論を重ねること、あるいは住民意向の把握や地区内外の交流手法の開発が重要である、と結んでいる。

## 論文審査の要旨

近年の文化遺産に関わる研究では、文化財単体の個別的価値の研究から文化遺産を取りまく町並みやその価値を持続させる社会経済的システムに関する研究が増えている。保全・保存の手法研究も、文化財が立地する面的な歴史的環境を保存・保全するテーマが増え、それらを現代生活と共生させる手法つまりまちづくり手法に重点が移りつつあるといえる。文化遺産群を現代的に利活用することで広範な文化遺産の継承も可

能だとする立場で、そうした視点の保全政策研究が重要性を増している。

こうした背景を共有する本論文は、奈良県橿原市に位置する重伝建保存地区「今井町」を取り上げ、歴史学、建築学、都市計画学、社会学、民俗学などの多様な視点から、歴史的環境の保全と現代的利活用のあり方を論じた意欲的な内容である。論者も述べているように、日本では1992年以前に利活用に関する研究はみられず、90年代以降に歴史的建造物の利活用が盛んに論じられてくる。しかし、そこでも民物である伝統的な町家の利活用を扱う研究は少なく、当然、非物的な保全手法に言及した研究は限られていた。

しかし、昨今は重伝建保存地区内の空き家の増加が愁眉の課題になりつつあり、そこでは文化財がもつ非使用価値を使用価値に転化しようと試みる市民活動が出現して伝統町家の保全が実現する事例も出現している。つまり非物的な保存・保全手法が効果を収める事例が出てきているのである。本研究は、伝統町家の利活用で安易な観光施設化を選ばず、居住用途やコミュニティー施設へと転化することで歴史的環境の保全や活性化を追求した今井町を取り上げているが、この点に研究のオリジナリティーや学術的な貢献が指摘できる。

本研究の進め方については、中国や日本の歴史的環境保全に関する広範な文献調査や資料収集がなされており、事例分析においては現地でのアンケートやヒアリング、そして参与観察なども精力的に行われている。住民意識調査や実態調査でデータ採取や結果分析にやや恣意的な点が見られるものの、全体としてみれば論文の考察意図を損なうものではなく、限られた研究期間から判断すれば容認できる内容と言える。また、本論文を纏めるにあたって各章が独立したテーマと知見になっているが、それは論文の研究意図を部分的に展開する必要からもたらされたものであり、各章相互の関連性については2章や9章の記述から十分に理解できると判断される。

以下に本論文に対する個別的な評価とコメントを記す。

(1) 今井町は1993年に重伝建保存地区に選定されているが、これを遡ること約40年に及ぶ調査期間の計画の内容、その間に展開した選定受諾の住民合意のプロセス、さらには行政の支援内容などに光を当てて整理している。そして選定後の公的な保存整備事業や住民意向の変化なども考察している。これらは他の保全型まちづくりに多くの示唆を与えると評価できる。その上で、近畿には他に18事例の同様な重伝建保存地区を報告しているが、それらは利活用という観点から今井町とどのような共通点や違いがあるのかについて検証をすることが期待される。とくに今井町と同様に寺内町として選定されている富田林の事例と比較すれば、本事例研究はさらに典型性を示す事ができると思われる。

(2) 重伝建保存地区内の空き町家の利活用事例30件の調査から、利活用者が保存地区の不便さをあまり気にせず、今井町への憧れから町家に居住しあるいは店を持っていると指摘している。これは大変示唆的である。しかし、この憧れが重伝建保存地区「今井町」という住宅地への憧れなのか、伝統町家がもつ住様式への憧れなのかが不明である。500世帯もある居住地を今後とも維持しようとするとき、新住民が、重伝建保存地区という地区ブランドに価値を認める「住宅地観」を持つ人なのか、あるいは伝統町家の住様式に価値を見いだす「住居観」を持つ人なのか、この違いは大きい。昨今の今井町の不動産市場には貸し手と借り手が潜在的に多数存在すると言われ、しかし両者のマッチングはあまり進んでいないと聞く。その理由についての考察が加われば、本論文における知見もさらに説得力をもつことができる。

(3) 利活用事例に関する建築上の収集データは大変示唆深い。この中であまり取り上げられていない表長屋の景観上の課題が大きいと思われる。論文では、この表長屋の利活用について所有者の積極的な関与の必要性があると一般的に述べるにとどまるが、表長屋の利活用モデルとして店舗や学生寮や若年層のための住居の可能性を探ることが期待される。

(4) 利活用に対する住民の選好イメージには年代や居住歴が大きく影響すると思われる。これに関する考察では回答者が高齢者に偏っている影響や新住民と旧住民の意識の違いなどに言及されていない。利活用

イメージに関する論文中の考察では居住以外の交流的利活用を選好する住民の割合が増えてきたと記述されている。保存地区での観光化や居住化の選好議論やまちづくりの住民合意を目指す議論では、年代別や居住歴別の意向差が一般に顕著である。クロス集計のデータなどを踏まえて意識の変化要因を探る考察が期待される。

(5) 論者は本論文の知見を中国でも展開できると考えているのか、あるいは展開を試みようとするのか、これについての意図が曖昧である。本論文での考察結果のどの部分が中国でも有益であるのか、どの部分の状況が異なるのか。日中の比較を示している2章の趣旨を踏まえて、以降の各章の結論が考察されていればさらに面白い研究になったと思われる。言い換えれば、本論文の知見の適用範囲に関する記述を加えるとよい。

(6) 分析ツールの使い方や収集データのグラフ化で若干不適切なものがある。また各所に文章の不正確さや不必要な繰り返し記述、そして誤字も散見される。いずれも修正可能と思われるので修正されたい。

以上の全体評価や個別評価を総括すれば、本論文は横断的な研究領域を生かして愁眉のテーマに挑戦し、十分な成果を達成していると評価でき、残された課題については本論文の成果をもとに今後の研究で展開することが十分可能である。